

施設使用における注意点

施設の使用にあたっては、次の点についてご留意ください。

- ・ 使用の当日は、使用予定時間の前までに必ず受付窓口にお越しください。
- ・ 万一、使用開始時間が遅れる場合には、市民情報交流センターまでご連絡ください。電話番号 0244-23-7796
- ・ 施設使用中に一旦、退室するような場合には、盗難防止のため、必ず貴重品はお持ちください。(盗難、紛失等について、当館側は一切の責任を負いません)
- ・ 施設内は、飲食厳禁です。(ただし、水分補給は除きます。)
- ・ 施設使用後は、備品(机・椅子、ホワイトボード等)を元の状態に戻し、清掃のうえ退出してください。ゴミが出た場合は持ち帰ってください。
- ・ 文具その他消耗品については、施設を使用される方が準備してください。

- 使用許可を受けた施設や付属設備の使用目的外での使用、使用権の譲渡、転貸はできません。
- 備え付けのスクリーンはプロジェクター専用です。ホワイトボードとして使用できません。
- 施設の使用許可を受けた方(団体の代表者)は、後片付け、ゴミ、忘れ物がないか確認をして、使用報告書に記入後、受付へお持ちください。
- 利用者が多数来館されることが予想される場合は、お早めに会場内外の整理員を配置し、混乱を避けるために、来館者の整理、誘導を行なってください。
- 火気厳禁です。また、消防法上、施設の定員を超える入室は禁止されています。
- 施設・付属設備等を損傷、紛失した場合は、実費相当分を弁償していただきます。
- 非常事態が発生した場合は、当館職員の指示に従って避難所へ避難してください。なお、使用当日は、必ず非常口の確認をしてください。
- 非常口、通路、消火設備の周囲には、物を置かないでください。
- 広告類の掲示・配布、看板等の設置をする場合は、予め許可を受けてください。
- 付属設備等を館外へ持ち出さないでください。
- 危険物、動物(盲導犬を除く)、他人に迷惑を及ぼす恐れのある物品を持ち込まないでください。
- 電源(大容量)をご使用の場合は、事前にご相談ください。